

所管理事者の紹介及び事業概要の説明

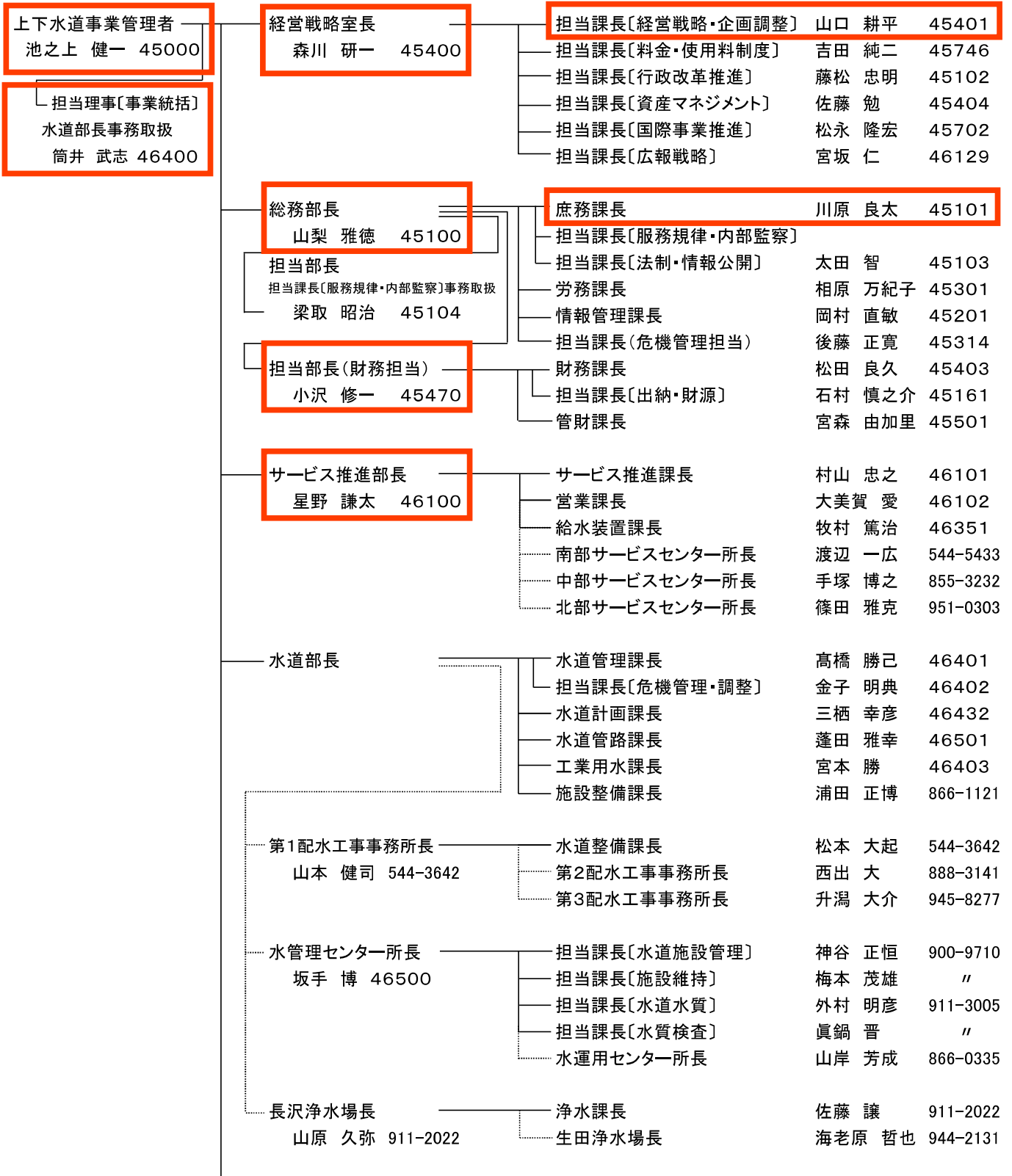
- ・資料1 上下水道局管理職職員一覧表
- ・資料2 川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

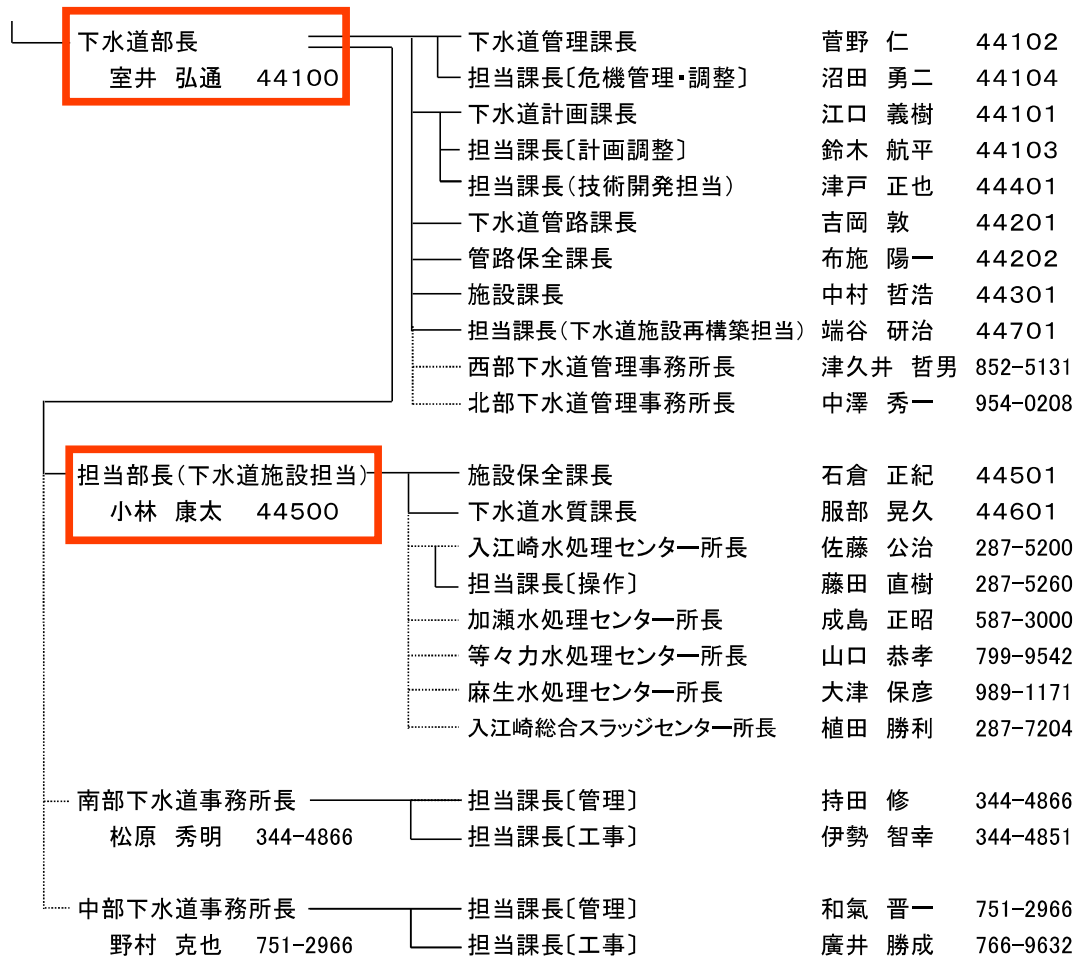
上 下 水 道 局

赤枠で囲われている者が今回出席している理事者です。

資料 1

【上下水道局】





川崎市水道事業・工業用水道事業 ・下水道事業の概要

説明内容

- 1 水道事業の概要
- 2 工業用水道事業の概要
- 3 下水道事業の概要

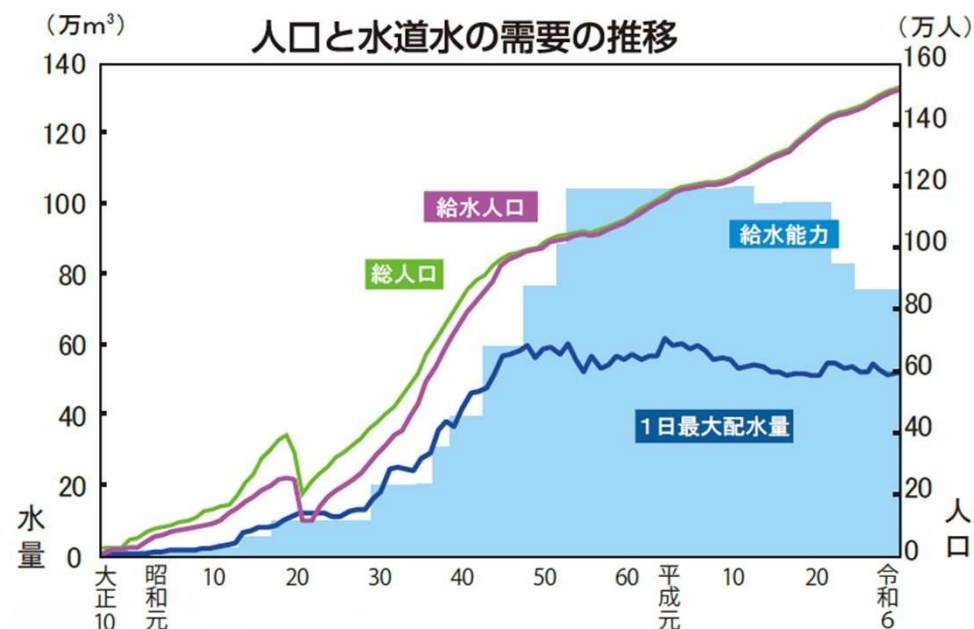
1 水道事業の概要

■水道事業のあらまし

川崎市の水道は、大正10年に多摩川の表流水を水源として、給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、施設を整備してきました。

その後、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量の乖離などの課題を背景に、平成18年から水道事業の再構築を推進し、潮見台浄水場及び生田浄水場を廃止して長沢浄水場に機能集約する浄水場統廃合の取組などにより、平成28年3月には給水能力を75万8,200m³/日へ縮小するとともに、浄水施設の更新・耐震化を完了しました。

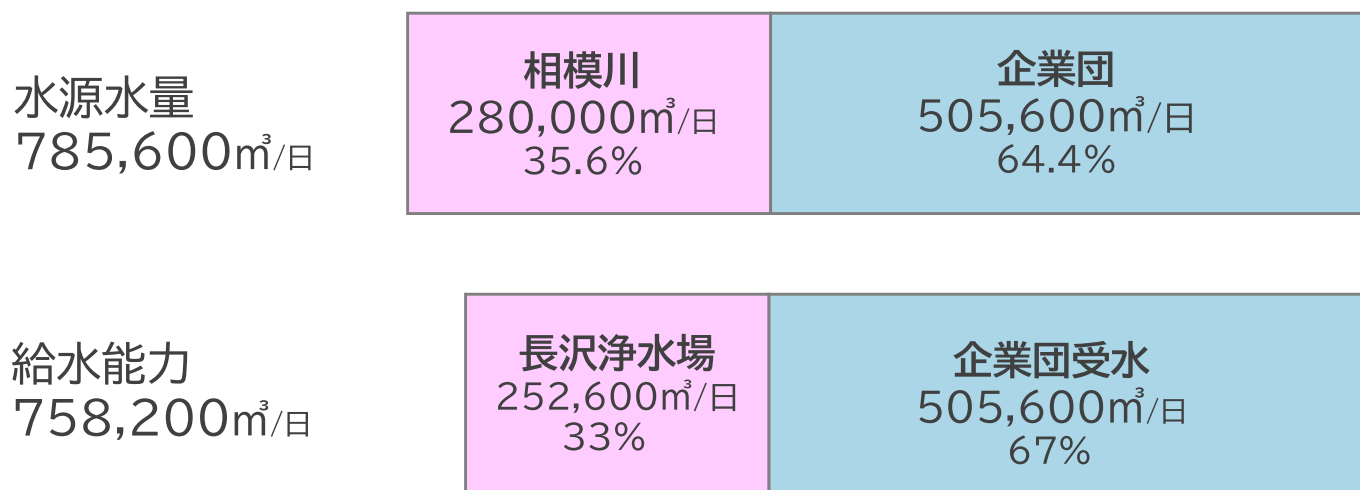
現在は、施設・管路の更新・耐震化、基幹管路の強化、停電・浸水対策、応急給水拠点等の整備、地球温暖化対策など、様々な取組を進めています。



1 水道事業の概要

■水道の水源

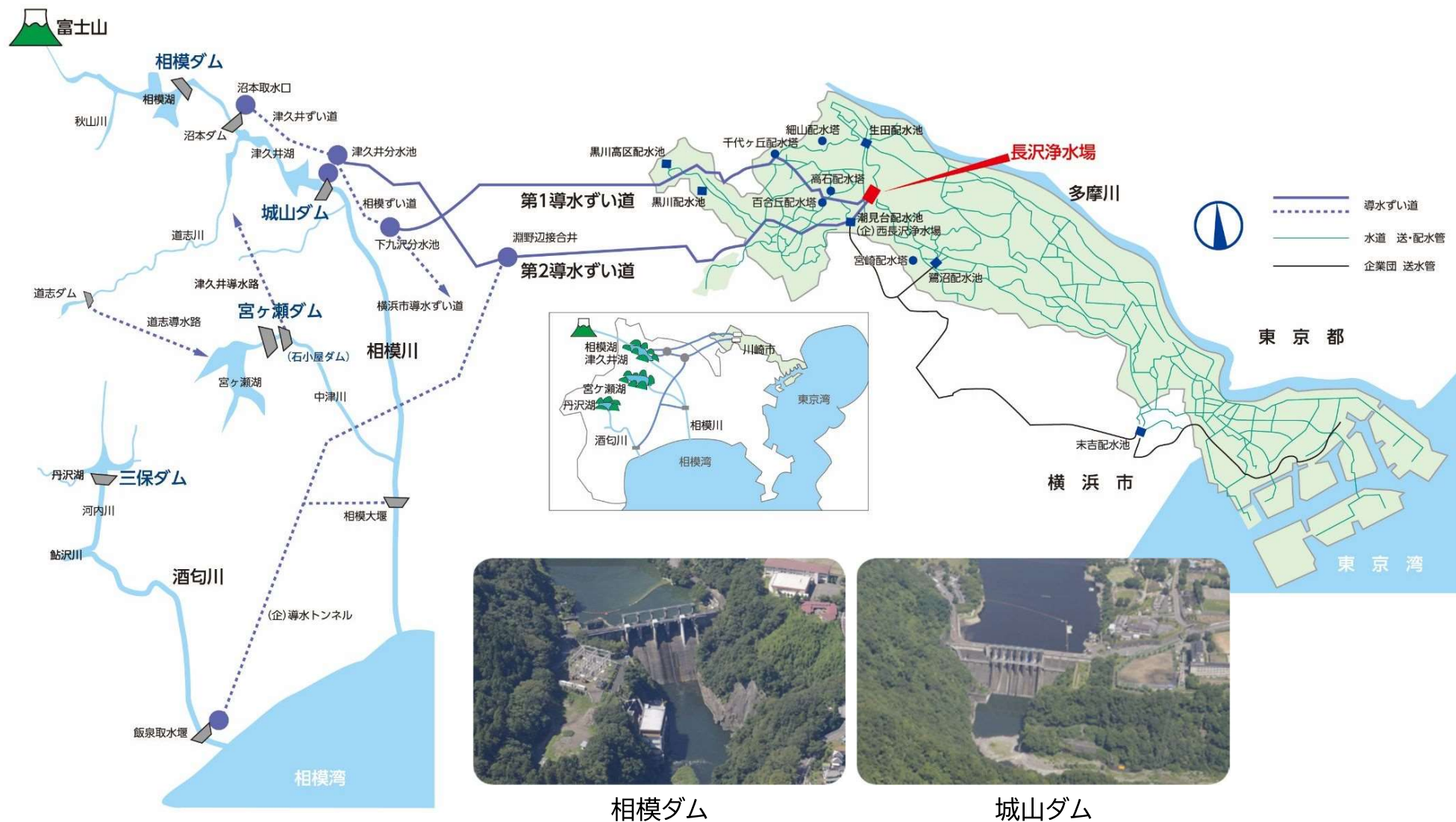
川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水の自己水源と、相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団※からの受水でまかっています。



※神奈川県内広域水道企業団は、昭和44年に水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設の効率的配置と管理及び国の補助金の導入を目的に設立され、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市に水道用水を供給しています。

1 水道事業の概要

■ 水源施設及び主要施設図



1 水道事業の概要

■ 水道の主要な施設

浄水施設

浄水場では、河川から取水した水を安全でおいしい水道水に処理しています。

長沢浄水場は、相模川を水源とし、昭和29年6月に通水を開始しました。

再構築計画により浄水場全体を更新し、平成28年度から給水能力は約25.3万 m^3 /日となりました。



長沢浄水場

1 水道事業の概要

配水施設

浄水場で作られた水道水は、配水池や配水塔に一時的に貯めて、時間帯によって異なる使用量に合わせて配水量をコントロールしています。

配水池、配水塔から各家庭に水を送るため、市内に約2,400kmの配水管が網の目のように張り巡らされています。

また、末吉配水池については、上部を利用し太陽光発電設備を導入することで、創エネルギーの取組を実施します。



鷺沼配水池



末吉配水池

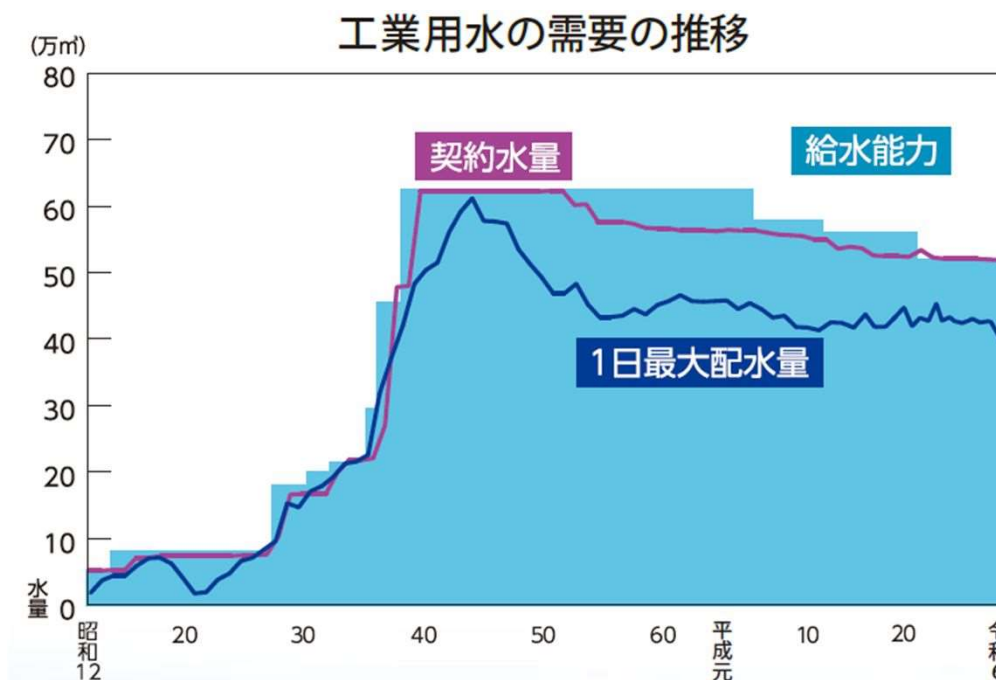
2 工業用水道事業の概要

■工業用水道事業のあらまし

川崎市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、施設を整備してきました。

その後、老朽化した施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量の乖離などの課題を背景に、平成18年から工業用水道事業の再構築を推進し、平成22年に給水能力を52万 m^3 /日まで削減しました。

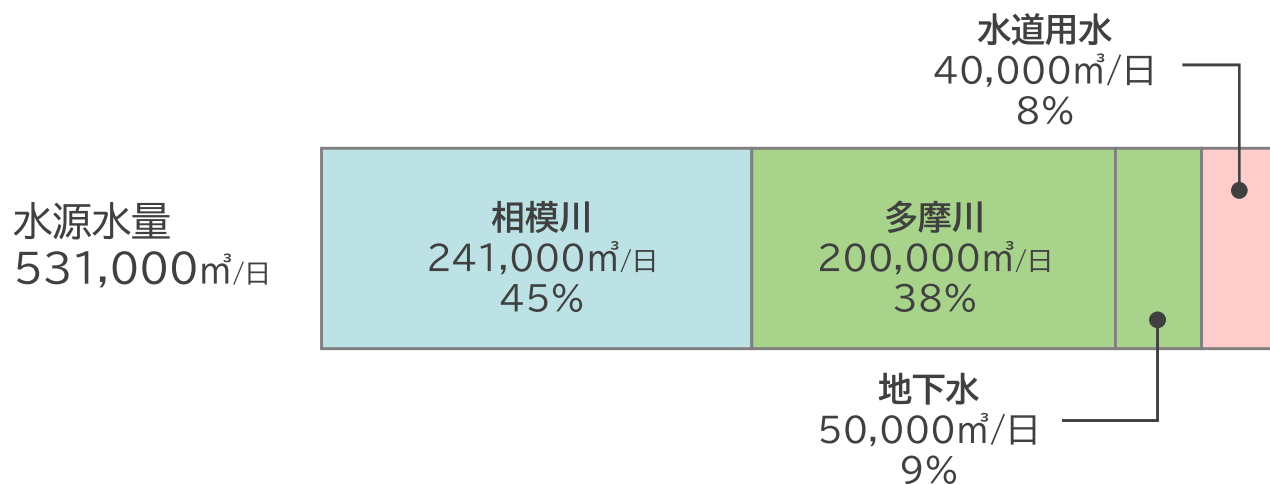
しかしながら、工業用水道の水需要はさらに減少したことから、令和7年度から契約水量を約37万 m^3 /日に見直すとともに、今後は、契約水量に見合う施設規模とするための主要な管路や浄水場施設の更新を実施しつつ、停電対策や地球温暖化対策などの取組も着実に進めることで、安定的な水の供給を継続し、健全な事業運営を行います。



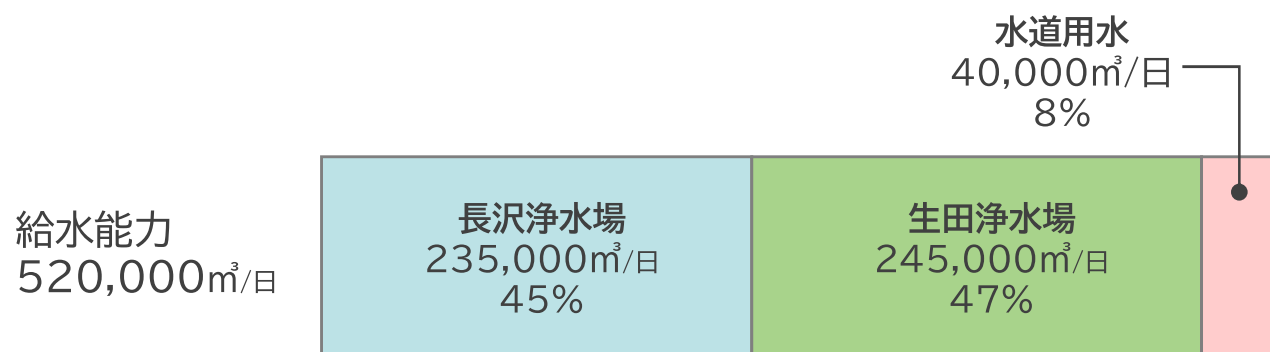
2 工業用水道事業の概要

■工業用水道の水源

川崎市の工業用水道は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。



稲田取水所(多摩川)



生田さく井(地下水)

2 工業用水道事業の概要

■水源施設及び主要施設図



相模ダム



城山ダム

【工業用水道の契約状況】

- 令和6年度末時点
 - ・ 契約者数: 55社75工場
 - ・ 1日最大給水量: 52万 m^3 /日
 - ・ 契約水量(合計): 約51.5万 m^3 /日

- 令和8年4月1日時点
 - ・ 契約者数: 50社70工場
 - ・ 1日最大給水量: 37万 m^3 /日
 - ・ 契約水量(合計): 約36.4万 m^3 /日

- 【主な工業用水の供給先】
- | | |
|----------|-------------|
| 味の素(株) | 東亜石油(株) |
| ENEOS(株) | JFEスチール(株) |
| (株)レゾナック | 日本冶金工業(株) |
| 旭化成(株) | (株)東芝 |
| (株)日本触媒 | 川崎天然ガス発電(株) |

2 工業用水道事業の概要

■工業用水道の主要な施設

浄水施設

浄水場では、河川から取水した水を工業用水に処理しています。

生田浄水場は昭和37年に通水を開始しました。多摩川の河川水と地下水を水源とし、河川水の処理方法は超高速凝集沈でん処理方式(地下水は無処理)、給水能力は24.5万 m^3 /日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



生田浄水場

2 工業用水道事業の概要

送配水施設

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。

工業用水は浄水場から3本の送水管により送られ、工場などが多く立地する臨海部を中心に供給しています。



長沢調整池



平間配水所

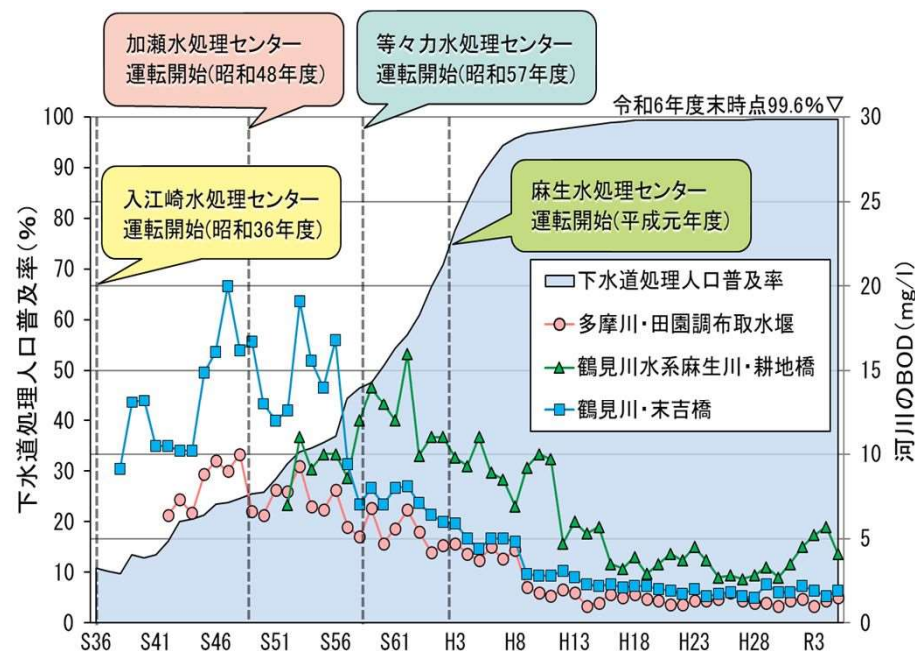
3 下水道事業の概要

■下水道事業のあらまし

川崎市の下水道は、昭和6年に浸水対策事業として建設に着手し、昭和38年からは人口普及率100%達成を重点課題に整備を進めてきました。その結果、今日では、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになり、公共用水域の水質改善が図られました。

一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、地球温暖化対策などへの積極的な取組が求められています。

このような状況を踏まえ、市民の安全で快適な生活を守るとともに、環境にも配慮した強靱な下水道の実現を目指し、下水道が抱える課題を解決するための取組を進めています。



※BODとは、水の汚れを表す指標で、一般的に数値が大きいほど水が汚れており、数値が小さいほどきれいな水と言えます。

下水道処理人口普及率と河川水質の推移

3 下水道事業の概要

■下水道の排除方式

下水道には、雨水と生活排水(トイレや洗濯などの排水)を別々の下水道の管きよに流す分流式と、一つの下水道の管きよに流す合流式があります。



●汚水と雨水を別々の管で流す方法



●汚水と雨水を1本の管で一緒に流す方法

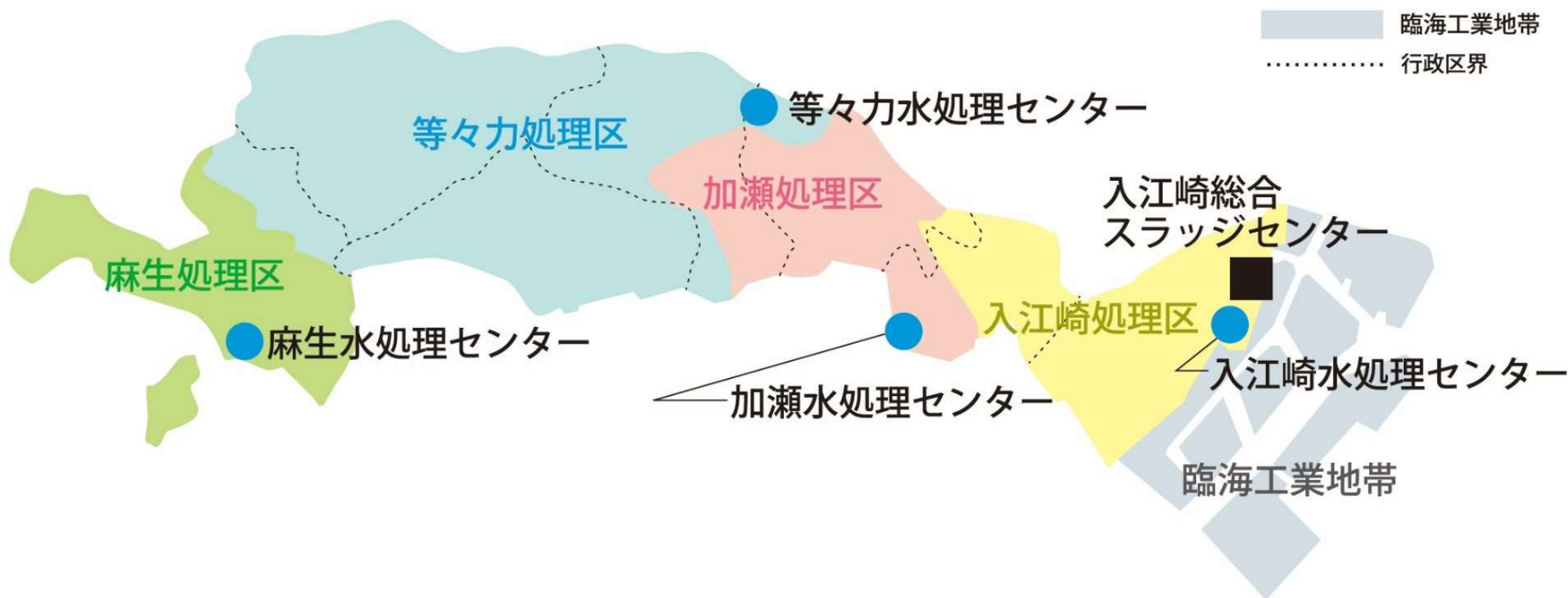


3 下水道事業の概要

■下水道の施設

下水道の管きよによって集められた下水は、水処理センター(下水処理場)で適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。

また、下水処理の過程で発生する汚泥は、入江崎総合スラッジセンター(汚泥処理施設)に集約し、焼却しています。



3 下水道事業の概要

■ 下水道の主要な施設

水処理施設

入江崎水処理センターは、神奈川県下で最も古い下水道処理施設であり、処理区域は、川崎区の全域と幸区・中原区の一部からなり、合流式で処理しています。

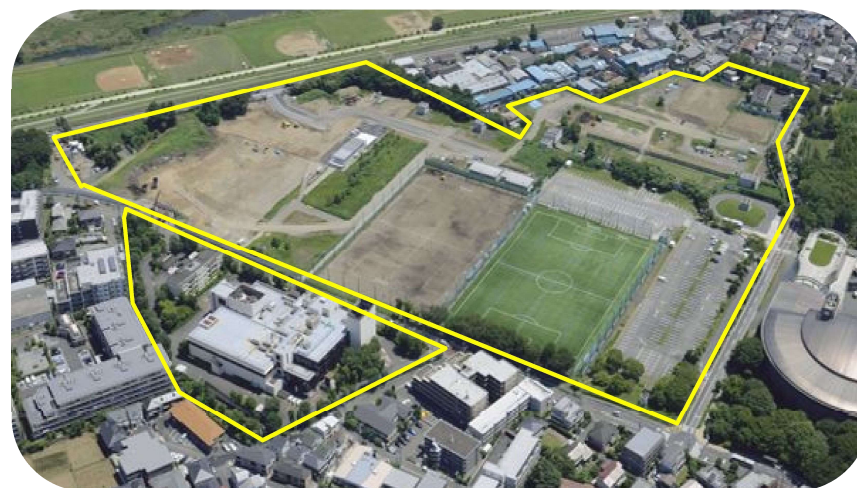
西系水処理施設の上部を利用して大規模な太陽光発電設備を設置し、発電を行っています。

等々力水処理センターは、中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区を処理区域とし、分流式で処理しています。

高度処理水は、場内利用のほか、江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。



入江崎水処理センター



等々力水処理センター

3 下水道事業の概要

汚泥処理施設

入江崎総合スラッジセンターは、汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を圧送管で集約し、焼却処理しています。この処理工程から発生する焼却灰については、全量をセメント原料として有効利用しています。

また、入江崎余熱利用プールでは、焼却時に発生する余熱エネルギーを有効活用していますが、一般的な標準耐用年数を迎えていることから、現在、地域住民の方々の御意見を伺いながら今後の在り方を検討しています。

さらに、今年度から1系汚泥処理施設の再構築で導入した廃熱発電設備による発電を開始し、発電した電気の全量を施設内で有効利用する取組を始めます。



入江崎総合スラッジセンター

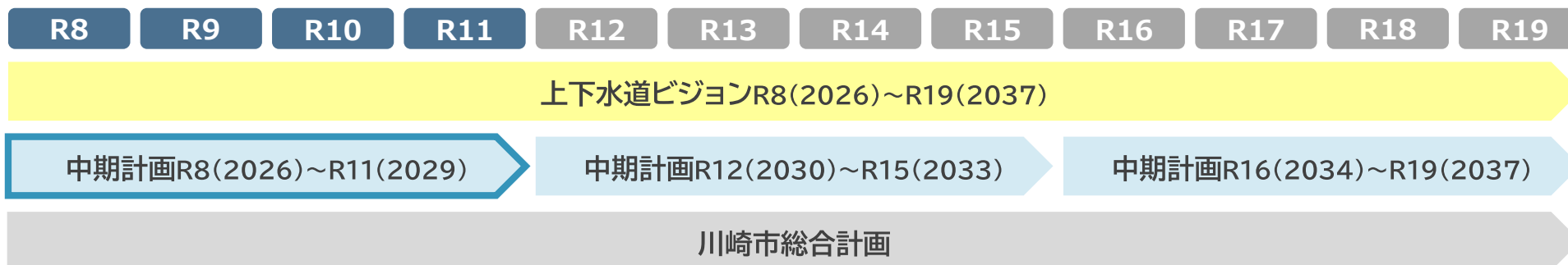
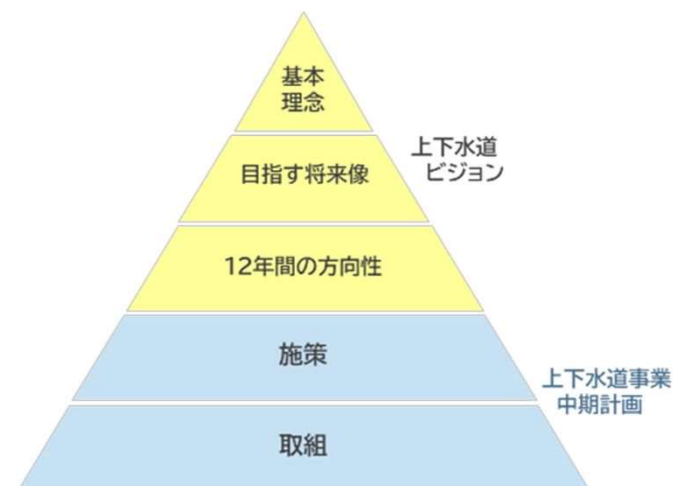
(参考)上下水道ビジョン・中期計画の概要

■上下水道ビジョンの概要

「川崎市上下水道ビジョン」は、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業が進むべき道を明らかにするものであり、「基本理念」、「目指す将来像」を30年から50年程度先を見据えて設定し、これを実現するための「12年間の方向性」を定めた本市上下水道事業の根幹をなす計画です。

■中期計画の概要

「川崎市上下水道事業中期計画」は上下水道ビジョンの実現に向けた実施計画であり、水道・工業用水道・下水道それぞれの事業における現状と課題を踏まえた上で施策及び取組を取りまとめたものです。



(参考)上下水道ビジョン・中期計画の概要

■上下水道ビジョン・中期計画の体系

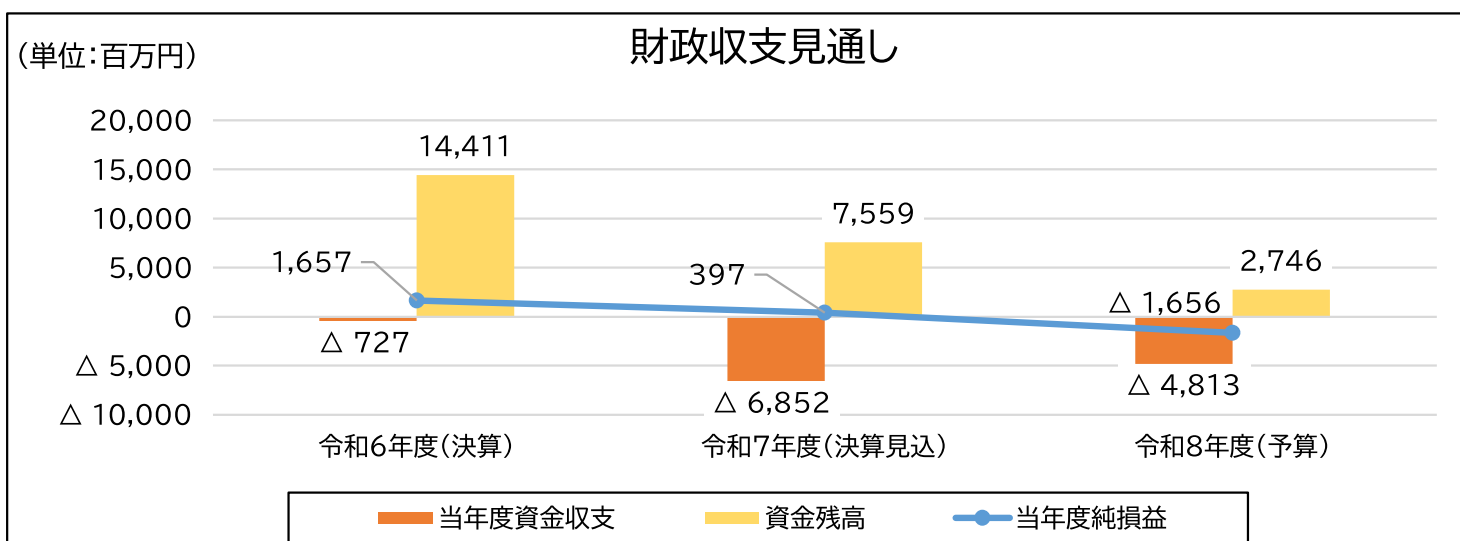
中期計画
重 重点取組(17取組)

基本理念	目指す将来像	12年間の方向性	施策(14)	取組(42)
暮らしを支え、環境を守り、未来へつなぐ	将来像1 市民の安心なくらしを守るため、安全で安定した水の供給と適切な排水機能の確保を目指します 安全・安心	1 安全で良質な水の安定供給 2 上下水道施設の適切な管理と更新	1 水道水・工業用水の水質管理 2 最適な水道システムの構築 3 老朽化対策 4 上下水道施設の維持管理	1 水源の保全 2 水道水の水質管理 3 工業用水の水質管理 4 直結給水の促進と受水槽の適正管理 5 自然流下と上流取水の推進 6 重 水道・工業用水道管路の更新 7 重 水道・工業用水道施設の更新 8 重 下水管さよの再整備 9 水処理センターなどの設備更新 10 重 水処理センターなどの再構築 11 重 水道・工業用水道管路の維持管理 12 水道・工業用水道施設の維持管理 13 給水管の維持管理 14 重 下水管さよの維持管理 15 水処理センターなどの維持管理
	将来像2 災害に対して強くしなやかな上下水道を目指します 強靱	3 災害への備え	5 地震対策 6 浸水対策 7 危機管理対策	16 重 水道管路の耐震化 17 重 水道・工業用水道基幹管路の強化 18 重 下水管さよの耐震化 19 重 水処理センターなどの地震対策 20 水道・工業用水道施設の地震対策 21 重 重点化地区などにおける浸水対策 22 水処理センターなどの耐水化
	将来像3 環境に配慮した事業を目指します 環境	4 水環境や地球環境への配慮	8 水環境の保全 9 地球温暖化対策 10 資源の有効利用 11 世界の水環境改善に向けた国際事業	23 重 災害対応能力の強化 24 重 防災・減災に向けた連携と啓発 25 水処理センターの高度処理 26 合流式下水道の改善施設の管理 27 大規模土地利用転換等に伴う下水道整備 28 水処理センターの良好な放流水質の確保 29 地球温暖化対策 30 資源の有効利用
	将来像4 質の高いサービスの提供と持続可能な経営基盤の確保を目指します 持続	5 国際事業の推進 6 市民サービスの充実 7 持続可能な経営基盤の確保	12 お客さまとの信頼関係の構築 13 お客さまの利便性の向上 14 持続可能な経営基盤の確保	31 官民連携による国際展開 32 技術協力による国際貢献 33 重 効果的な広報活動の推進 34 適正な給水装置・排水設備工事の確保 35 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収 36 重 お客さまへの対応における品質の向上 37 新たなサービスの提供等に向けた取組 38 人材育成の推進 39 効率的・効果的な執行体制の構築 40 DXの推進 41 重 資産・施設の有効活用 42 重 財政基盤の強化

(参考)水道事業の財政状況

(単位:百万円)

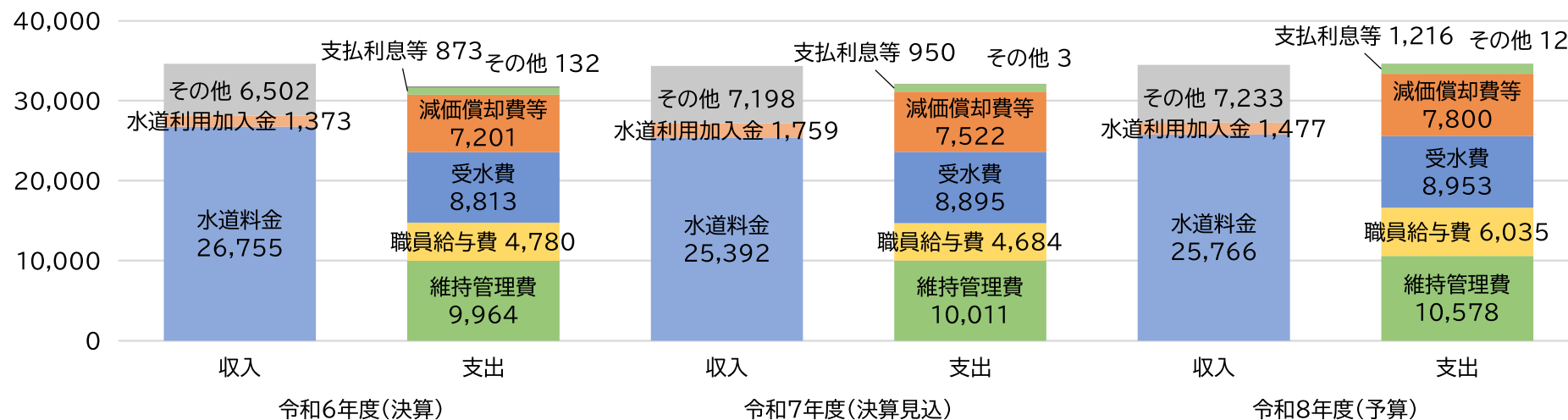
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予算)
収益的収支	収益的収入	34,630	34,349	34,476
	収益的支出	31,763	32,065	34,594
	収支差引	2,867	2,284	△118
当年度純損益(A)		1,657	397	△1,656
資本的収支	資本的収入	7,455	9,189	10,289
	資本的支出	17,438	24,266	22,090
	収支差引(B)	△9,983	△15,077	△11,801
補填財源等(C)		7,599	7,828	8,644
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		△727	△6,852	△4,813
資金残高		14,411	7,559	2,746



(参考)水道事業の財政状況

収益的収支

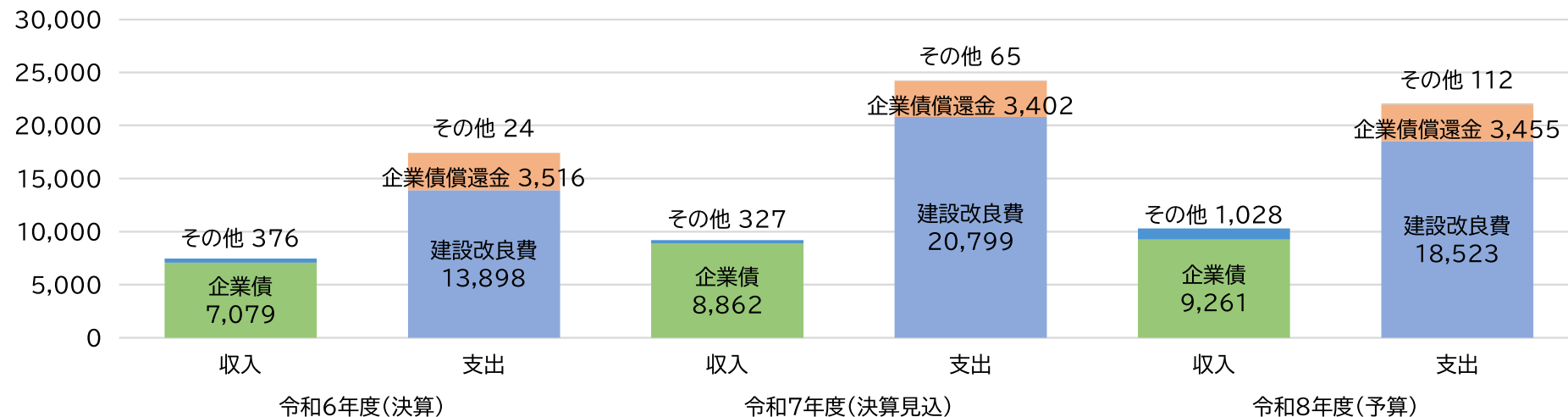
(単位:百万円)



資本的収支

(単位:百万円)

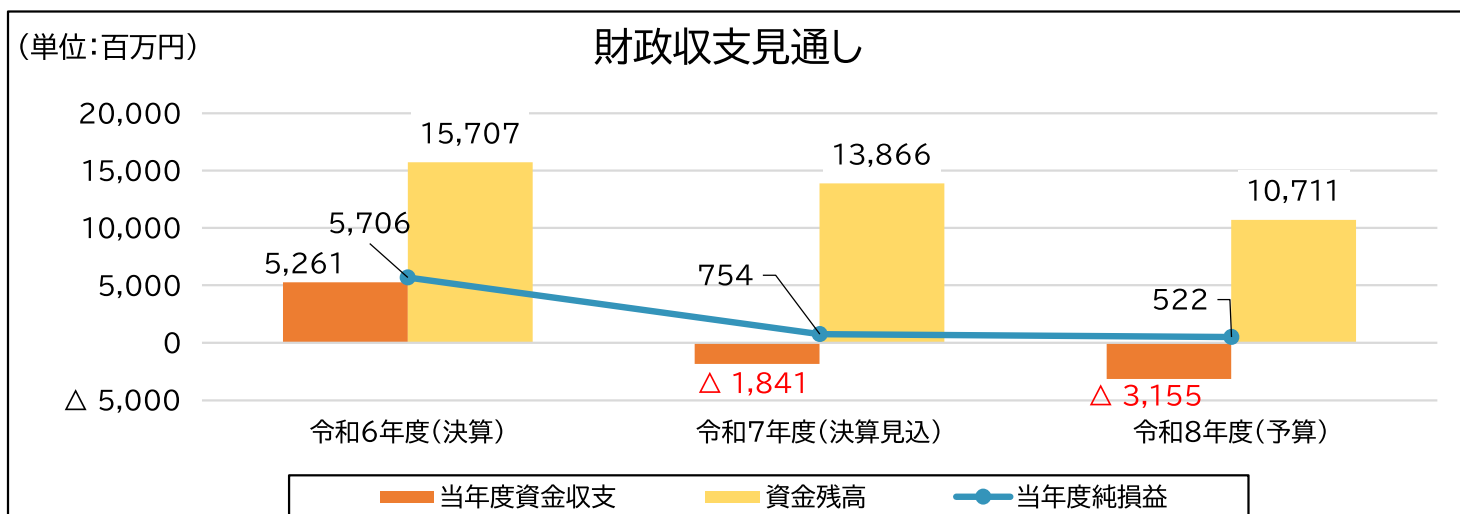
※収支不足額は損益勘定留保資金で補填



(参考)工業用水道事業の財政状況

(単位:百万円)

		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予算)
収益的収支	収益的収入	13,009	6,711	6,810
	収益的支出	7,113	5,477	5,731
	収支差引	5,896	1,234	1,079
当年度純損益(A)		5,706	754	522
資本的収支	資本的収入	1,679	2,110	3,137
	資本的支出	3,286	5,942	8,030
	収支差引(B)	△1,607	△3,832	△4,893
補填財源等(C)		1,162	1,237	1,216
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		5,261	△1,841	△3,155
資金残高		15,707	13,866	10,711

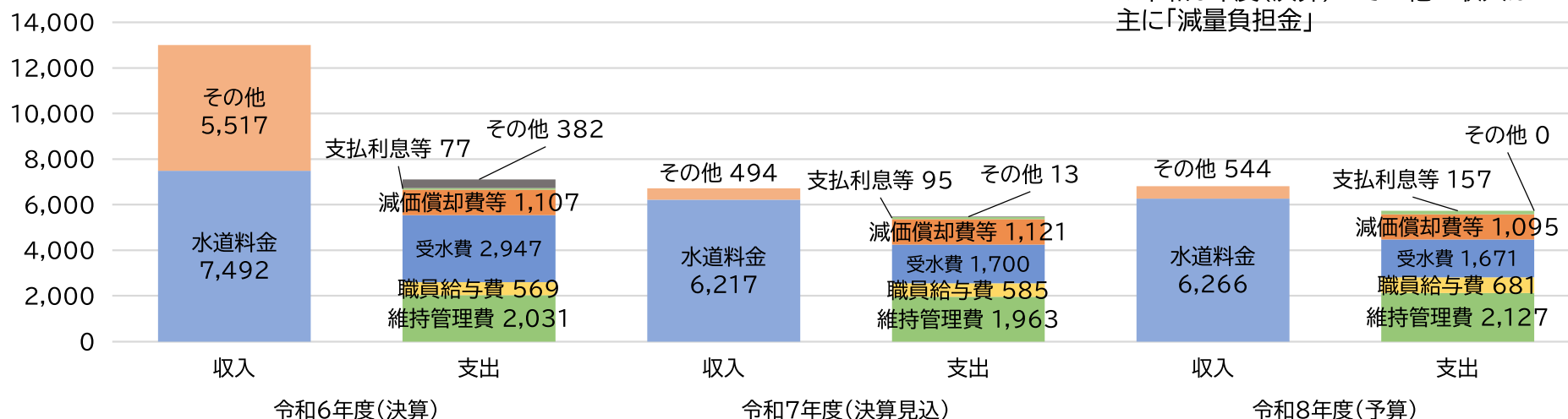


(参考)工業用水道事業の財政状況

(単位:百万円)

収益的収支

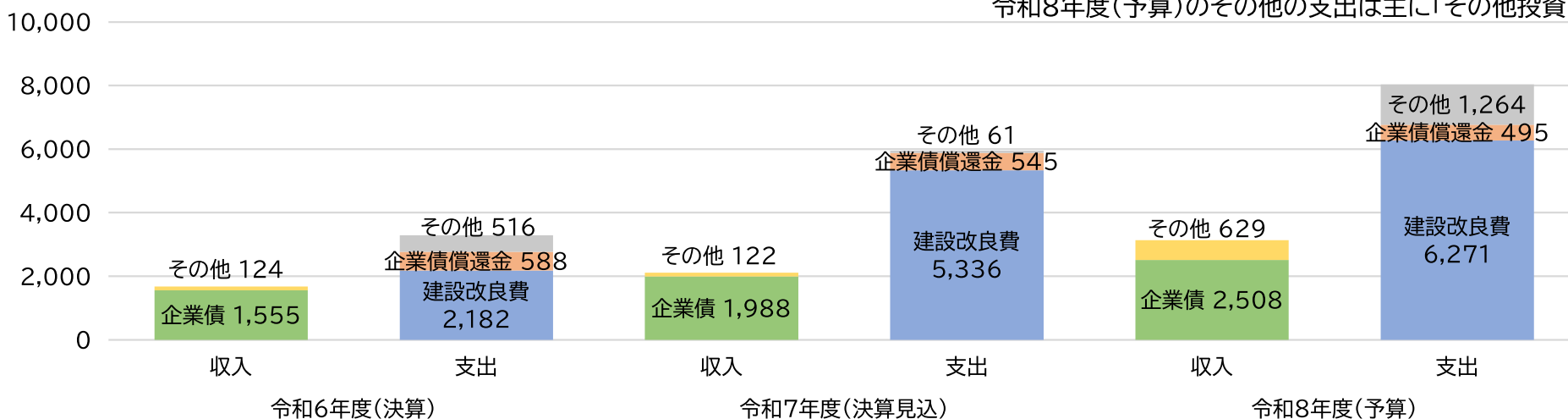
※令和6年度(決算)のその他の収入は主に「減量負担金」



(単位:百万円)

資本的収支

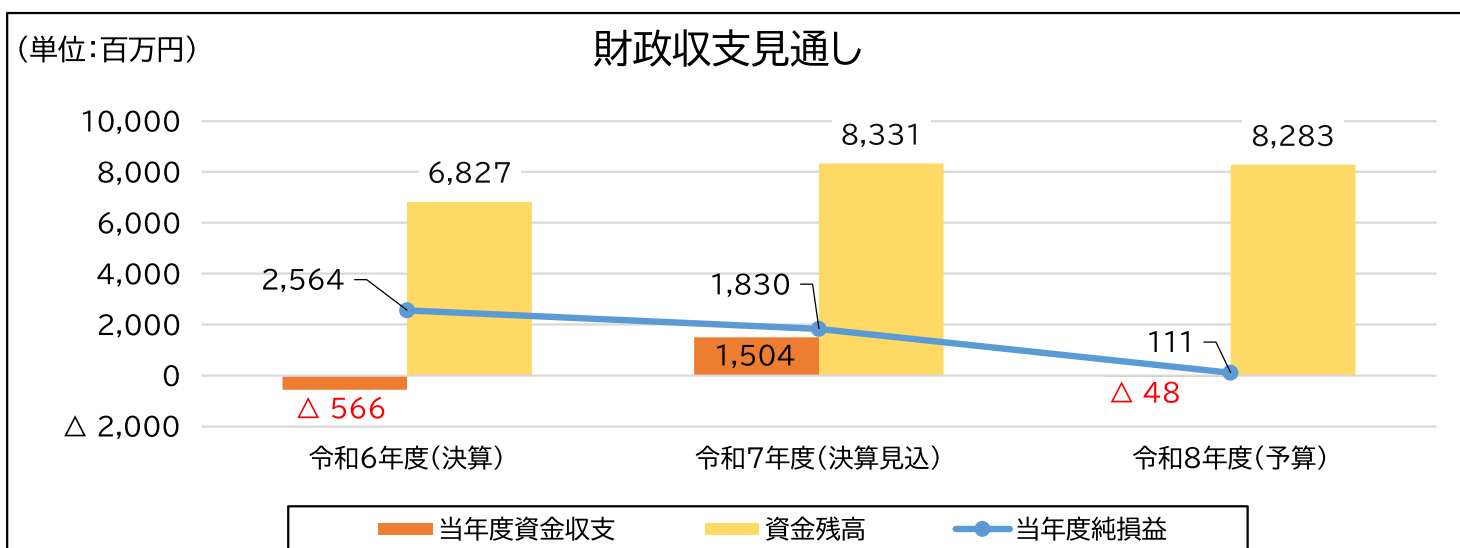
※収支不足額は損益勘定留保資金で補填
令和8年度(予算)のその他の支出は主に「その他投資」



(参考)下水道事業の財政状況

(単位:百万円)

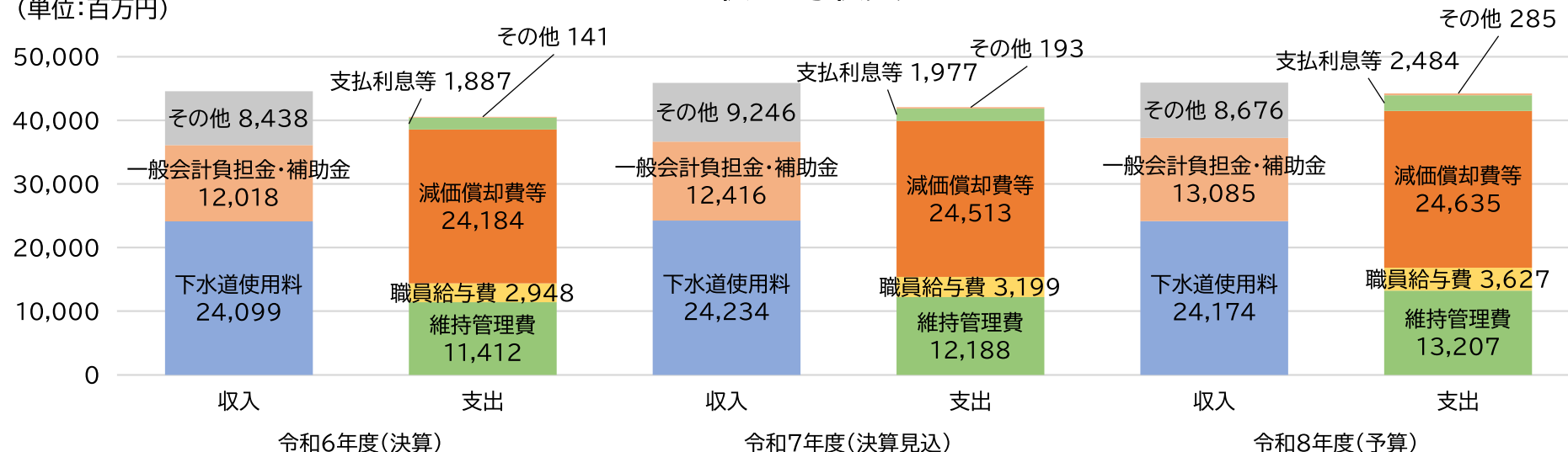
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (予算)
収益的収支	収益的収入	44,555	45,896	45,935
	収益的支出	40,572	42,070	44,238
	収支差引	3,983	3,826	1,697
当年度損益(A)		2,564	1,830	111
資本的収支	資本的収入	38,306	48,778	42,186
	資本的支出	59,512	67,738	61,076
	収支差引(B)	△21,206	△18,960	△18,890
補填財源等(C)		18,076	18,634	18,731
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		△566	1,504	△48
資金残高		6,827	8,331	8,283



(参考) 下水道事業の財政状況

収益的収支

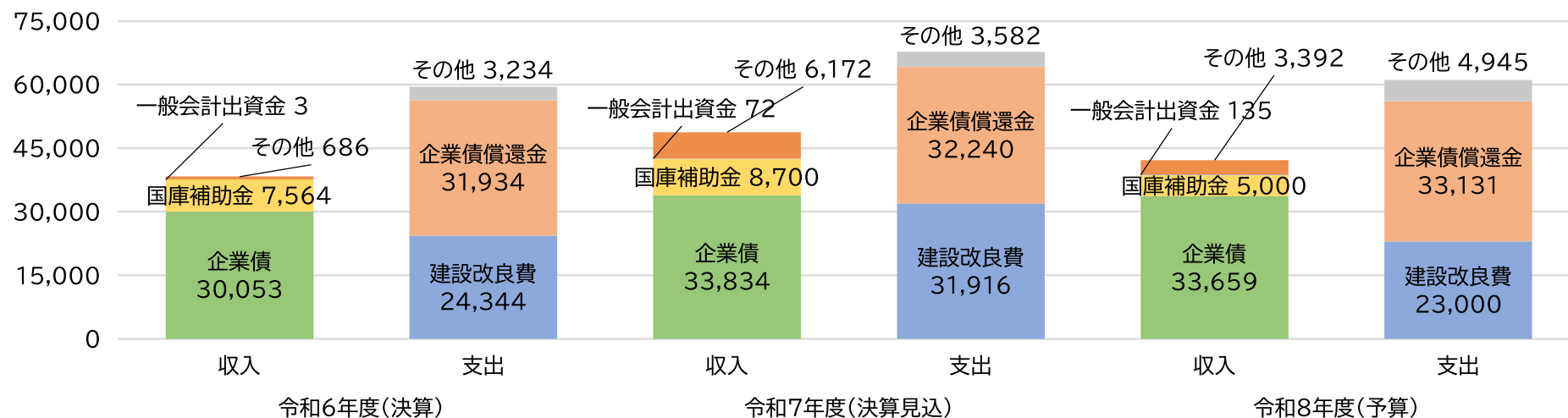
(単位:百万円)



資本的収支

(単位:百万円)

※収支不足額は損益勘定留保資金で補填



(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(1)水道事業

○水源水量・給水能力(令和8年3月31日現在)

(単位:m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	280,000	252,600
酒匂川表流水	企業団 西長沢浄水場	495,200	505,600
相模川表流水		10,400	
計		785,600	758,200

(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
総人口(人)	1,541,640	1,548,254	1,553,920
現在給水人口(人)	1,541,612	1,548,226	1,553,892
普及率(%)	99.99	99.99	99.99
使用給水栓数(栓)	816,046	827,884	835,882
年間配水量(m ³)	180,471,300	180,294,900	180,212,100
年間有収水量(m ³)	168,744,740	168,510,326	168,962,895
1日給水能力(m ³)	758,200	758,200	758,200
1日平均配水量(m ³)	494,442	492,609	493,732
施設利用率(%)	65.2	65.0	65.1
有収率(%)	93.50	93.46	93.76
配水管延長(m)	2,422,332	2,426,738	2,429,584
職員数(人)	547	544	544
水道料金収入(千円)※税抜額	24,120,624	24,255,132	24,324,698

(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(2)工業用水道事業

○水源水量・給水能力(令和8年3月31日現在)

(単位:m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水		50,000	50,000
水道事業からの受水		40,000	40,000
計		531,000	520,000

(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
給水会社(社)	57	57	55
工場数(工場)	77	77	75
年間契約水量(m ³)	188,055,300	188,570,520	188,055,300
年間配水量(m ³)	141,496,400	130,403,800	120,148,300
年間使用水量(m ³)	140,021,576	128,873,637	117,697,549
1日給水能力(m ³)	520,000	520,000	520,000
1日平均配水量(m ³)	387,661	356,295	329,173
施設利用率(%)	74.6	68.5	63.3
有効水量率(%)	99.0	98.8	98.0
配水管延長(m)	43,420	43,198	43,198
職員数(人)	76	75	73
工業用水道料金収入(千円)※税抜額	6,876,157	6,856,097	6,810,936

(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(3)下水道事業

○処理能力等(令和8年3月31日現在)

〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	排除方式	計画処理能力 (m ³ /日)	ポンプ場数
入江崎	2,009	合流式	318,600	9
加瀬	1,871	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	分流式	313,900	2
麻生	1,920	分流式	62,800	1
計	11,290		864,200	19

〈汚泥集約処理施設〉

名称	入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	120 t・DS/日
----	---------------	--------	---------------

※DSは乾燥固形物量

(参考)水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
処理人口(人)	1,534,852	1,541,588	1,547,488
普及率(%)	99.5	99.5	99.6
処理面積(ha)	10,721	10,723	10,725
水洗化対象件数(件)	764,292	775,659	787,005
水洗化件数(件)	762,063	773,431	784,800
水洗化率(%)	99.7	99.7	99.7
年間処理水量(m ³)	199,360,408	196,298,703	201,752,974
1日平均処理水量(m ³)	546,193	536,335	552,748
1日処理能力(m ³)	982,500	1,034,900	1,034,900
有収水量(m ³)	151,637,201	151,395,502	151,620,308
管きょ延長(m)	3,158,220	3,162,413	3,167,061
職員数(人)	412	414	416
下水道使用料収入(千円)※税抜額	21,682,839	21,929,747	21,908,928

(参考)水道料金等(令和8年4月1日現在)

(1)専用給水装置(1か月につき)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)				
使用水量8立方メートルまで 530円	8	立方メートルを超え	10	立方メートルまでの分	95円
	10	立方メートルを超え	20	立方メートルまでの分	139円
	20	立方メートルを超え	25	立方メートルまでの分	185円
	25	立方メートルを超え	30	立方メートルまでの分	194円
	30	立方メートルを超え	50	立方メートルまでの分	209円
	50	立方メートルを超え	100	立方メートルまでの分	253円
	100	立方メートルを超え	200	立方メートルまでの分	278円
	200	立方メートルを超え	500	立方メートルまでの分	329円
	500	立方メートルを超え	1,000	立方メートルまでの分	343円
	1,000	立方メートルを超える分			357円

ただし、公衆浴場の超過料金については、1立方メートルにつき46円とする。

共同住宅及びこれに類するもの(以下「共同住宅等」という。)で、メーターを共用するものの料金は、使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

(2)前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、次の通りとする。

基本料金(1日につき)	使用料金(1日1立方メートルにつき)	超過料金(1日1立方メートルにつき)
3,760,000円	使用水量40,000立方メートルまでの分 10円	40,000立方メートルを超える分 39円

(3)共用給水装置(1か月につき)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)
使用水量1戸5立方メートルまで 260円	46円

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考)水道利用加入金(令和8年4月1日現在)

メーターの口径	金額	
	新設工事	改造工事
13ミリメートルから 25ミリメートルまで	150,000円	改造後のメーター口径に応ずる中欄に掲げる額と改造前のメーターの口径に応ずる中欄に掲げる額との差額とする。
40ミリメートル	1,250,000円	
50ミリメートル	1,950,000円	
75ミリメートル	4,450,000円	
100ミリメートル	7,950,000円	
150ミリメートル	17,950,000円	
150ミリメートルを超えるもの	管理者が別に定める額	

○共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事(共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。)の申込者から、当該共同住宅等の戸数(改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数)1戸につき150,000円を加入金として徴収する。

○水道利用加入金は、工事申込者(個人)が、引き続き3年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径25ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。

○工業用水道事業の水源として給水する場合については、加入金を徴収しない。

※ 水道利用加入金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考)工業用水道料金(令和8年4月1日現在)

基本料金	責任消費水量	1立方メートルにつき	37円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	1立方メートルにつき	5円10銭
超過料金	責任消費水量を超えて使用した水量	1立方メートルにつき	112円20銭

※ 工業用水道料金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考)下水道使用料(令和8年4月1日現在)

(1)一般汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)				
排出汚水量8立方メートルまで 660円	8	立方メートルを超え	10	立方メートルまでの分	10円
	10	立方メートルを超え	20	立方メートルまでの分	128円
	20	立方メートルを超え	30	立方メートルまでの分	164円
	30	立方メートルを超え	50	立方メートルまでの分	242円
	50	立方メートルを超え	100	立方メートルまでの分	303円
	100	立方メートルを超え	200	立方メートルまでの分	364円
	200	立方メートルを超え	600	立方メートルまでの分	393円
	600	立方メートルを超え	2,000	立方メートルまでの分	422円
	2,000	立方メートルを超え	5,000	立方メートルまでの分	446円
	5,000	立方メートルを超える分			475円

※ 一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

(参考)下水道使用料(令和8年4月1日現在)

(2) 公衆浴場汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量10立方メートルまで 110円	11円

※ 公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

(3) 共用汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量1戸5立方メートルまで 60円	12円

※ 共用汚水とは、水道の給水装置(蛇口)を共用して生じた汚水である。

※ 下水道使用料は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。